

第 11 回 議会活性化検討特別委員会 会議録

日 時 令和 6 年 2 月 21 日（水曜日） 午後 3 時 04 分 ～ 午後 4 時 25 分
場 所 白杵庁舎 2 階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 戸 匹 映二	副委員長 伊 藤 淳	
委 員 川 辺 隆	委 員 匹田久美子	委 員 内藤 康弘
委 員 大塚 州章	委 員 武生 博明	

欠席委員の氏名

委 員 大塚 州章

オブザーバー

議 長 梅田 徳男

説明のため出席した者の職氏名

（ な し ）

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 次長 後藤 秀隆 主査 大井智香子 書記 足立 卓也

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件

1. 今後の検討・協議事項等について
 2. その他
-

午後 3 時 04 分 開議

○委員長（戸匹映二）

それでは、第 11 回の議会活性化検討特別委員会を始めます。

お手元にお配りしている次第の協議事項 1（1）から順番に協議していきます。

（1）情報公開について、事務局から説明をお願いします。

◎書記（足立卓也）

本特別委員ですが、大きく5つの事項を協議していただいています。1つ目が「情報公開」、2つ目が「市民参加の機会の充実」、3つ目が「広報機能の充実」、すでに議論が終わっていますが4つ目が「議員研修について」、5つ目が「その他」ということで議会ICT化に向けた取組の5つを議論していただいています。

少し時間が、空いていますので、各項目についてこれまでの経過を説明させていただきます。

1つ目の「情報公開」ですが、第7回までの特別委員会で議論したこととしては、議案の賛否の公開について決定しました。第7回のときには、議案の賛否や行政視察の報告書以外にどういったものを公開していくかということについて協議しました。第8回ときには、他市議会はどのようなことをやっているのかということで状況調査の要請をいただいています。第9回、10回では、こちらの内容については協議をしていません。以上のような状況になっています。

第8回の際にご依頼いただいた、他市議会の状況調査ですが、県内市議会のホームページを、一通り拝見しましたが、特段臼杵市議会と異なるものがあるかというとなくて、情報公開としては、むしろこの特別委員会の会議録や議会運営委員会の会議録を公開しているところが少なく、臼杵市議会は公開をしているということで、その面で言えば他市議会よりも公開しているものが多いということになっています。状況の調査としましてはそういったところになります。

○委員長（戸匹映二）

これまで検討してきた中で、議案賛否の公開も市報やホームページで公開しています。そして視察の報告書も新たに公開を開始したというところで、情報公開に関しては、今回の特別委員会の中で、新たな動きが出てきたと思います。

他市議会の状況で、他に何かあるのかということだったのですが、特別なものは無いということですので、これからまた何かあれば、検討はしていけないと思いますが、現状では、今回の特別委員会の中では、そういうところが新たにできてきたというところがあります。

それではこれに関して皆さんからのご意見がありますか。

○委員（川辺 隆）

議案の賛否について、市報の掲載を見ましたが大変分かりやすくよかったと思います。

○委員長（戸匹映二）

ありがとうございます。

この議案の賛否に関しては、地域の方から、ちゃんと見ているというご意見も聞いていますので、非常によいことだと思っています。

では、情報公開については、こういう形で現状はできているということで次の（2）に移りたいと思います。

（2）市民参加の機会の充実について、これも事務局から説明をお願いします。

◎書記（足立卓也）

市民参加の機会の充実については、第7、8回で各常任委員での活動報告を、その都度していただいているということで、第7回のときに、新しい活動の提案があり、第8回のときには、そういった意見交換会の活動等を市報やホームページ以外の媒体を使って活用し、発信していきましょうというようなご意見が出ています。

第9、10回は、この内容については議論をしておりません。

○委員長（戸匹映二）

各常任委員会で、委員長・副委員長を中心にかなり具体的な取組をどんどん進めていただいています。これに関しては、この方向性として年度ごとに、具体的なことを、もう少し細かく決める必要があるのかどうか。今回やったように各常任委員会で積極的に自由に取り組んでいただくという形でいいのか、その点のご意見がありますか。

例えば、もう少し細かく、年に1回実施するとか細かく決めたほうがいいのか、そこまで縛らずに各委員会にお任せして、それをやっていただくという形にして、もうこれ以上細かく規定はしないほうがいいとかその辺のご意見を聞かせていただきたいと思います。

○委員（川辺 隆）

市民参加型ということですが、多くの意見を取り入れる意味で現状、各常任委員会に対してそういったことを規定する言葉がありません。各常任委員会が活動する上で、年に1回以上または2回以上は、これを行うと決めた方がやりやすいと思います。

やらなくてもいいという選択肢ではなく、やらなくてはいけないという選択肢になると僕は思います。

ただ、教育民生委員会においては、児童・生徒を対象とした、行事をやりたかったんですけども、これを校長会で説明をしましたところ、年間の教育カリキュラムというのがあり、年度当初に言わないと、実施は難しいというご意見を学校側から聞きました。ですから、現在、1校あたっていますので年度当初に、来年度の予定を入れようと思います。

委員長がおっしゃるように、年1回以上は、こういった市民またその関連団体との意見交換を行うとした方が、やりやすくなると思います。

○委員長（戸匹映二）

そういう形で入れたほうがやりやすいのかなというご意見もありますけどいかがでしょうか。

○委員（内藤康弘）

建設産業委員会では、3月9日に意見交換会をする予定にしております。今年度、3回実施しましたが、「こんな機会を設けていただいてありがたい」と相手方から逆に喜んでいただくことができました。そういうこともありますので、常任委員会で必ず1、2回やれというのはなかなか難しいでしょうが、テーマを決めてやっていけば、非常にいい効果が出るのではないかと思います。

例えば所管の委員会のテーマでなくてもいいと思います。今後の将来の白杵を見据えた

部分のことをテーマにすれば、とてもいい意見も出ますし、たまたま建設産業委員会は「ユネスコ食文化創造都市」をテーマとして、関連する団体や協議会と意見交換会をしましたが、「こんなことは今までなかったのよかったよ」というようなご意見もあります。なので、ぜひやっていった方がいいのかなというふうに思います。

○委員長（戸匹映二）

具体的な取組は各常任委員会にいただいていますので、何もしないということは多分ないでしょう。なので、そこは大丈夫だと思います。内藤委員の言われたように、いろんな反響とか、そういう部分が今は各常任委員会では、情報共有できていますが、議員全体には今の段階でちょっと伝わりにくいのかなと感じています。

例えばそういったことを年に1回ぐらいでも結果報告会みたいな形を、議員の中でやっていくというのも、情報共有としてはいいのかなと思います。そういう部分は必要ないでしょうか。その辺は、今日決める必要はないので、そういうところも今後に向けて、検討をしていけたらいいかなというふうに思っています。

一応、市民参加の機会の充実に関しては、本特別委員会からスタートしました。現状、積極的に取り組んでいただいていますので、ここは先ほど川辺委員が言われたように、年1回以上とか規定することは、そんなに重要ではないかと思います。回数とか入れずに、進め方としてはどういう形がいいでしょうか。

○委員（匹田久美子）

教育民生委員会の川辺委員長が先ほどお話したように、教育民生委員会で進めているプロジェクトはあったのですが、なかなか学校の年間計画と折り合いがつかなくて、やろうとした年度の早めの段階で言わないとできないということを理解しました。一方で、議会は2年に1回、委員会所属が変わります。ですと、どこの委員会がどういうことをしていて、どういう市民と意見交換なり、市民参加の機会を作るにはこういうことが必要だというのは議員全員が共有し理解をしていた方がいいと思います。なので、委員長がおっしゃるように、何かの機会に全員協議会のような機会で行った方がいいと思います。

○委員長（戸匹映二）

そうですね。2年に1回委員会も変わりますから引き継ぎという部分でも、もしかしたら継続してやらないといけない事業とかが出てくる可能性もあるかと思います。そういうところは情報共有をしておいたほうがいいのかと思います。その辺を今日決める必要はないのでまたご検討いただければと思っています。

具体的に実施することは、きちっとできていますので、現状でいいのではないかと思います。情報共有のところだけ、また次回ご検討していただきたいと思います。

次に（３）広報機能の充実についてですが、経過を事務局からご説明お願いします。

◎書記（足立卓也）

広報機能の充実についてですが、こちら（１）情報公開についてと少し重複するところになりますが、第7回までの検討委員会の中で、議案賛否を8月の市報から掲載を始め、それ

に合わせてホームページにも掲載を始めました。そして、議会運営委員会の行政視察報告書について、こちらを議会ホームページに掲載をしました。

このときから、市報の議会だよりのページ数の増加について協議し、第9回のときに、現行の議会だよりのページ数を増やすのかそれとも単独の議会だよりを作成するのかというところで、皆さんに決をとっていただいたところ、ページ数を増やす方向で決定をしました。

その1ページ増やす内容については今後、どうしていくかというのを協議していく必要があるかと考えております。

②議場を活用した広報についてですが、こちらについては議場コンサートを、前回12月定例会で行いました。今後、議場を活用した広報をどういった形でやるかという方針を決定し協議していく必要があるかと思っております。

○委員長（戸匹映二）

それでは、議会だよりの内容を、具体的に1ページをどういう形で増やすかということなのですが、前回、前々回の本委員会の際に、市報の内容に関しては、レイアウトも含めた作成等の部分に関しては、基本的に事務局の方でしていただくという形になっております。なので、他市議会の議会だよりでよくある一般質問の内容とかその答弁とかに関しては、その表現の仕方で、各議員の意見を聞いていけないといけなくなったりしますのでそういう部分はなかなか入れにくいという状況があると思います。

増やせる部分に関しては、議会全体のことを、議員個人の一般質問とかそういう部分ではなくて、全体での活動といった部分が中心になると思いますので、その辺の内容はどうですかね。ある程度、議会全体の内容であれば事務局の方も基本的には把握ができています内容かと思しますので、その1ページ増やすところに関しては、何か特別委員会で協議するのか、それとも事務局の方に一任して、そこまで作ってもらうのかその点を、どうしたらいいのかご協議を頂きたいと思えます。

○委員（内藤康弘）

そんなに難しく考えなくて、3か月に1回の編集になると思いますので3か月間ごとの行事を、文書がなくても、写真でも数個並べればいいのではないのでしょうか。文書ではなかなか読まないと思います。そういう形でいけばいいのかなと思います。そうすると、事務局も編集するのは簡単ではないかと思えます。

○委員長（戸匹映二）

できるだけ見やすくということと、増えた部分に関しては、3か月の間で今まで以上に載せたい部分は、動きの中で大体分かってくると思えます。そういうところはある程度事務局にお任せするという形でもよろしいですか。

◎局長（林 昌英）

事務局としては、先ほど委員長もおっしゃっていただきましたように、例えば答弁とか議員さんの発言に絡むことは、なかなか掲載しにくい部分がございます。1ページなので、そんなに量は掲載できないと思えます。現状で活動している内容や定例会での主な議案とか

各委員会で審査したこと、今は予算の関係とかも入れていますけど、合計金額しか入れていませんので、今回こういった主な予算を議決したといったことや写真を入れるということも検討できていると思っています。

議員さんの中でこういったのを、広報誌の紙面の中に出して欲しいというようなご要望があれば、それに対応して出していくことも可能でございますので、それは今の委員会の中でもお話しいただければ、あとは例えば議員個人それぞれの議員紹介みたいな形で写真をとコメントを載せるとかいうのもありかなと思っています。そういった何か提案等があれば、事務局の方も対応していければと考えています。定例で入れていくとなると、今言った各定例会で審査したこととか、休会中に行っている意見交換や、そういった活動の報告とか、そういったものは入れていこうかなと思っています。

○委員長（戸匹映二）

1 ページなので、その辺はある程度の自由度を持ってやっていけばいいのかなとは思っています。なので、これを入れたほうがいいのかというご提案があれば、その都度行っていただくという形で結構ですが、あまり難しく考えなくていいのかなと思います。

○委員（匹田久美子）

内藤委員も言っていたように、開かれた議会とか親しみやすい議会と市民が思ってくれるような柔らかい内容を目指した方がいいかなと思います。例えば委員会ごとに、市民との意見交換なり取り組んだことをまとめて、写真と一緒に議会事務局に渡すとか、提案するとか、そういう委員会ごとの提案があるといいかなと思います。

○委員（川辺 隆）

皆さんおっしゃるとおり、1 ページなので、それだけのウェイトは多分ないと思います。それならば、もうその1 ページを充実させるために、小さな編集委員会を作って、委員長を置いて、そこに各常任委員会の委員長、副委員長に入っていていただいて、何を載せるべきなのか検討するようなことをするべきかなと思います。

もう3か月に一度なので、写真を持ち出し記事を委員会ごとに書くぐらいならできると思いますので、きっちりやったらどうでしょうか。

来年度から、1 ページ分は、事務局の負担をかけないように記事ぐらひは、議員が書いて提供するぐらひのつもりでやらないと、議会事務局におんぶに抱っこでは話になりません。そういう方向で、議会事務局の負担を減らして、議員が少しずつ役割分担を始めてもいいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（戸匹映二）

そういうご意見も出ておりますが、皆さんいかがでしょうか。

○議長（梅田 徳男）

全く川辺委員の言うとおりでと思います。やはり自分たちがやったことを自分たちでまとめてしっかり報告するということが必要だと思うので、事務局に負担かけない部分を作りたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（戸匹映二）

他に皆さんご意見どうでしょうか。

○委員（武生委員）

そこまで言うなら編集委員会を作って議会だよりを作ればよいのではないのでしょうか。でも、そこまでやるのは大変だと思います。結局、事務局に頼ることになるとよくないと思います。そうになってしまうならしない方がいいと思います。

○委員長（戸匹映二）

今までの現状は事務局がきちんと全部作って、特に誰かにチェックしてもらうことは何もしてないですね。

○局長（林 昌英）

基本的には事務局で確認をさせていただいております。

○委員長（戸匹映二）

議員が絡むか絡まないかというところで意見が割れているところですが、この辺はある程度どちらかの方向にするか決めていかないと、前に進まないと思いますので、一応確認だけ取ります。

今までのとおり事務局でやっていただく形でいいと思う方は挙手をお願いします。

（ 挙手 3 名 ）

3名ですね。では、やはり議員が、チェックなり確認をするために絡んだ方がいいかなと思う人は挙手をお願いします。

○副委員長（伊藤 淳）

すみません。今出た案は、主導は事務局だけれども、記事の提供等について議員が絡むということでよいのでしょうか。編集委員会を作って議会だよりを作るということではないということでよいのでしょうか。

○委員長（戸匹映二）

これまでは、議員が関与していませんでした。議会で大幅に時間を使ってやるとかではなくて、掲載して欲しいものがあれば事務局に言うし、何もないとすれば事務局が作成したものを最終確認するというかたちでもいいというところですね。

○副委員長（伊藤 淳）

委員会でこんな活動をして、写真を撮ったので市報に載せてくださいという関与は大丈夫ということですね。

○委員（匹田久美子）

例えばノルマとして、年に1回は必ず、教育民生委員会の活動内容を文章と活動風景の写真を議会事務局に提供するとかいう決まりを作ったらどうでしょうか。

○委員長（戸匹映二）

意見を集約しまして、もう1回確認しますね。

もう全く構わないほうがいいという人は挙手をお願いします。

(挙手少数)

確認だけでもきちっと絡んだほうがいいかなという人は挙手をお願いします。

(挙手 3 名)

絡んだほうがいいというご意見の方が多いですが、具体的にどの程度、メンバーで関わるかという点についてはどうでしょうか。

○委員 (川辺 隆)

各常任委員会の正副委員長、議長、副議長を中心に、3 か月に一度載せる記事のネタの提供は行うべきだと思います。

○委員長 (戸匹映二)

他のご意見はありますか。では、3 か月に 1 回だけきちんと作る前段階で、各常任委員会の正副委員長と議長、副議長で 1 回集まっていただく方向がいいかなというところですけど。

○委員 (内藤康弘)

私は関わらないほうがいいと思いますがよろしいでしょうか。

基本的には 3 か月に 1 回なので、3 か月間の議会活動を記事に載せるわけですね。情報提供というのは個人的な部分も入るのでしょうか。

○委員長 (戸匹映二)

そうですね。情報提供に関しては先ほど言いましたように、議会全体のことを載せる議会だよりなので、個人的なものは基本的に入らないっていう形になろうかと思います。

○委員 (内藤康弘)

基本的にはそうだろうと私も思っています。ですから、3 か月間を網羅した内容を議会活動の記事を載せるということは、事務局もいろんな部分で随伴します。基本的には事務局が撮ってくれた写真を載せればよいと思うので、個人的に情報提供というのはいないことだと思うので、編集委員は必要あるのかなと私は疑問に思っています。

○委員 (川辺 隆)

おっしゃるとおりです。ただ、たった 1 ページできるかできないかの議論があったときに、どうしても事務局の負担が出てきます。事務局に負担を全部丸投げで負担させるのか、議員も最低限の記事を書いたり、写真ぐらい持っておこうと、皆さんスマートフォンを持っていますよね。ですから、負担の軽減をする意味でも、議員がこれに関わることも大切ですし、もしも事記がいっぱいあったときにどれを載せるのか、提供するのかという議論は、ある程度しないと、一委員会や一個人に意見が固まります。なので、編集作業に関しては議員が関わるべきだと思います。

○委員 (内藤康弘)

そもそも論から言いますと、議会だよりを作る編集委員が大変だという内容だったと私は記憶しております。たった 1 ページのために、そういう人たちを集めて、編集会議をする必要があるのかなと私は思っています。

○委員（川辺 隆）

編集委員が大変じゃないんですよ。今までの編集はすべて議会事務局におんぶに抱っこで丸投げだったわけです。ただ、今回は議会だより新たに作るのではなくて、市報に載せる 1 ページを議会の報告として活用していこう、市民の皆さんに分かりやすく説明していこうというところで、その中で一番になるのが、今活発になりつつある委員会活動です。それと本特別委員会で執り行われた事だと思います。

今回も議場コンサートの感想を読ませていただきました。どれ 1 つとってもお褒めの言葉です。こういうことをやはり載せていかないと、市民の人たちはこういうことがあったことすら知らないし、この感想すらも分からない。ですから、その 1 ページに議員がこういう記事を提供することで、市民に対する議会の見方が本当に変わってきます。

総務委員会は、各地区の地域振興協議会を回っていろんなことを聞き取りしてきた。建設産業委員会は飲食店、漁協そして高校生まで呼んで意見交換会を行いました。しかし、多くの市民はこのことを知らないです。ですから、申し訳ありませんけど、これは載せたほうがいいよとかいうのは、必ず編集委員会を作っていたほうがいいわけです。それも、何度も集まる編集委員会ではないです。その議会に何の記事を提供するかだけを決めるだけですから、そんなに回数はないし、1 ページの 1 記事に関して各委員会が責任を持てば、負担はものすごく減ってきます。議会事務局もそうでなければ多分できません。今の議会事務局でもう 1 人職員を増やせるのなら別ですけど。

○委員長（戸匹映二）

事務局はどうですか。その点、どちらがやりやすいのかという部分もあると思いますが。

◎次長（後藤秀隆）

事務局の立場と併せて、10 年間広報を担当していた私個人の立場として述べさせていただきます。素材集めから取材、それから編集、構成とどこのシーンをとっても大変です。

1 番やっていて難しい、苦勞するところが、ゲラができて、構成の作業で印刷会社とのやりとりが非常にタイトなスケジュールの中で、決定を出していかないといけないというところが、時間との戦いなので、そこが一番時間の制約があり、頑張りようもない中で厳しいところです。

今、お話を聞いていますと関わっていただくのがいいのか、それとも事務局でするのがいいのかというところですが、どちらも事務局の負担があると思います。関わっていただかないと事務局がその間、企画や編集するということの負担がもちろん増えて大変という部分もあります。逆に、深く関わっていただくと、確認の作業でタイトなスケジュールの中で何度もいろんな議員とやりとりして、この議員は良いと言ってくれたけど、この議員はこの部分が悪いとなると、その調整がつかなくて、時間が来てしまうというような難しさもあるので、一概に関わっていただくのが、楽な部分もありますし、関わっていただかないほうが楽な部分もあると思います。その辺は、やり方もあるとは思いますが、今後タブレットとかも導入されていけば、そういった連絡の部分も比較的楽になるのではないかと思います。

が、仕組みづくりの方は、ある程度事務局に主導権を握らせていただいた方が、比較的やりやすいのではないかなというふうに思います。

これは議会事務局というよりは、広報に携わらせていただいた職員として申し上げさせていただきました。

○委員長（戸匹映二）

ありがとうございます。

休憩します。

午後3時45分 休憩

午後3時47分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開します。

いろんな段取りとか、そういうところもあると思いますので、事務局の方でもう一度検討していただくということで、一旦この部分は、次回に回しておきたいと思います。

それでは②議場を活用した広報活動についてということで、これも前回12月定例会で試験的に議場コンサートをさせていただきました。お手元にアンケートの結果をお配りしております。たくさんご意見いただきました。非常によかったというご意見もたくさんいただいています。この議場コンサートに限らず、議場を活用した広報活動について、これも具体的に今後進めていく上でどういう形で、スケジュール化するか、開催回数ほどの程度とするか、そういう部分の検討を含めて、どういう方針としてやっていくのかを決めたいかと思います。

今後、議場コンサートも含めて結構ですが、突然思いつきでやるというのはなかなか事務局の段取りもあるし、難しいと思いますので、その辺のやり方について何かご意見ありましたら、お伺いをしたいと思うのですが。

○委員（川辺 隆）

委員長の言葉にありましたように突然思いつきでやることはありません。申し訳ありませんが、ちゃんと議会活性化検討特別委員会に上程をして、ここ揉んで開催の是非を決定したら、出演者の方と交渉して、日時を決定して全部行うようにしています。アンケート調査の結果の内容を見ると悪いことは1つも書いていません。なので、この中で特出すべき点は何なのかというと、この情報を皆さんが何でお知りになったかです。メインは告知です。半分以上も8、9割が、知人からの口伝えで聞いたということです。ひどいのは、市役所のホームページです。これについては誰も見ていません。ですから、そこに対しての周知の方法に関しては、何か新しいものを考えていけばいいと思います。

委員長からご提案があった、計画的にこれを行っていくべきなのかそれとも、不定期で行

っていくべきなのかという意見に関しては、もちろんこれは計画的に行っていくべきものだと思います。なぜなら、成果が出ているからです。ただ、今回少しだけ気になったのはコンサートが終わったら帰る人が大多数で、残ってくれる人がごく僅かだったのは報告で聞いております。それを1人でも多く議場に残っていただければ助かりますが、これまで議場に足すら運んでない人が、今回初めて来たという人が、この中に多数おりますので、それに関しては大変評価すべきことかと思えます。

先ほどの委員長のご発言、ご提案に関しては、年度内で計画的に行った方がいいと思います。

○委員長（戸匹映二）

今後、この議場を活用した広報活動というのも、こういう形で、いろんなところから、情報を集めていかないと、次に何をするかという計画も立てられないと思います。そういう動きはしていかないといけないと思っています。

議場コンサートに限らず、他の形でもいろいろあると思いますが、これからスケジュールを決めていく上で、何をしたらいいかというのは、情報を集めながら、検討していくという形がいいのではないかなと思っています。

この議場を活用した広報活動を今後続けていくためには、どういう形でスケジュールを組んでいくか、1つは情報集めからしていかないといけないと思います。何もない中ではスケジュールも決められないと思います。一応方針としてはどういう形がいいですかね。

○委員（匹田久美子）

市議会として、市民の皆さんに親しまれる開かれた議会を目指しています。例えば年に2回、6月と12月を目安に、皆さんのものである議場を開放して、そこで、市内で活動している団体とか条件をいくつか付して、議場を皆さんの活動のために、解放して、対応しますということを市民にお知らせするというような形にして、議場を使わせてくださいという市民からの申し出をこちらが受けるような形ではいかがでしょうか。

○委員長（戸匹映二）

それも1つの方法だと思います。いろんなスケジュールの組み方とかいう形では、例えば今後議場を活用した広報活動っていうものをスケジュール化するというのはどうでしょうか。やはり情報を一通り集める期間がいますし、そこから具体的に集まったら検討してスケジュールを組んで、やっていくというかたちもあると思います。その辺の計画の立て方はどういうふうにしたらいいと思いますか。

○委員（匹田久美子）

議場の公開が市民に周知するところになれば、おのずと向こうから応募もあるんじゃないかなと思います。

○委員（内藤康弘）

何を呼ぶかというのは、また後で議論していいと思います。毎回定例会ごとにやれば、あきられてしまうと思うので、年1回か2回程度でいいのではないかと思います。月で言うと、

前回の12月は非常によかったのかなと思います。なので、半年後の6月でやればいいかなと思います。やっても年2回かなと思います。そういうことで、常態化すればいいのかなと思います。

○副委員長（伊藤 淳）

議会活性化特別委員会で、議場コンサートをやることを決めて、全員協議会に諮って議員皆さんが議長を中心にやりましょうという流れがあってコンサートが開かれたと記憶しています。そして、今後どうするか。今後もやっていくかということについて、本特別委員会としては、今日はゴーサインの取りまとめの場であろかなと思っていました。

それを今後もやりたいということを本委員会が取りまとめましたというのは3月議会の全員協議会で報告して、皆さんの合意を得られて、新年度にゴーサインっていう流れになるのではないかなと今思っているところです。

そうなったときに、3月議会というのはかなり難しいというのが、市報で皆さんにお知らせするというのもう間に合わないと思います。あらゆる手段でお知らせをするということと考えたときに、活性化検討特別委員会として、まずこれを今後、新年度もやるんだっていう合意を、3月議会の全員協議会で提案をするという事の決は採らなくていいのでしょうか。

なんだか先に進んでいるような気がします。そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（戸匹映二）

議場を活用した広報活動は、今回コンサートもやりましたが何をするかは別にしてさっき内藤委員が言われたように、きちっと、何かしら、年に1回なり2回位で進めていくというその方向性としては、皆さんどうでしょうかね。

（「賛成」の声あり）

よろしいですかね。あとは具体的なやり方に関しては、たたき台がないと進まないということでもあります。これを具体的に進めていくというのは、どういう形をとっていけばいいのでしょうか。その辺のご意見はございますか。

○委員（内藤康弘）

先ほど伊藤副委員長が言われたように、今後もやる方向で、ここで決めましたよね。それを全員協議会でもいいから、周知していただいて、それから、いつの定例会でやるのがいいのかということを決めて、何を呼ぶかはまたその時に考えればいいと思うので、とりあえず、やることだけ、この場で決定したので、それを周知するというのが段取り的にはいいのかなと思います。

○副委員長（伊藤 淳）

今後の段取りの部分で、内藤委員が言われたとおりだと思います。今後もやっていくという方向で皆さん方の合意を得られればいいと思います。

○委員長（戸匹映二）

一応、今後も継続してこの広報活動を行っていき、また新たな具体的な内容については、

話を進めていくというところでしょうかね。

○委員（川辺 隆）

今後は、意見も出ていましたけど、年2回あたりの定期的な計画を持って実施していくことも私は意見がありません。

6月議会でできなかつたら9月も12月もできないと思っています。ただ、提案をする場というのは本特別委員会を開いていただいて、そこで提案を行えば、その決定には協力をしていただけるんですよね。この確認をとってください。議会活性化委員会の採決で決まった場合は、最大限の協力は皆さんしてくださるんですよね。

○委員長（戸匹映二）

協議して決まったことは、皆さん全力で進める形になります。

そこも合わせて、また検討していくという形で、お願いしたいと思います。

広報活動については、前向きに進めるという形でご報告していくという方向で、また次の特別委員会で具体的なところは、情報がいろいろありそうなので、しっかり進めていきたいと思っています。

続きまして先に（5）その他（議会ICT化に向けた取り組み）について、事務局の方の説明をお願いします。

◎書記（足立卓也）

（5）その他（議会ICT化に向けた取り組み）

①タブレット端末導入について

（ 配付資料に基づき説明 ）

これまで皆さんに協議をしていただいたタブレット導入の件になります。お手元にお配りしているタブレット端末導入経費の資料が令和6年度当初予算で要求をさせていただいた金額の内訳になります。

先に申しておきますと、予算要求しているタブレットの導入の仕方は端末を購入するのではなくレンタルを想定しております。

要求内容ですが、旅費ということで、費用弁償になりますが、こちらはタブレットの現地操作説明会ということで、事務局と議員に対するペーパーレス会議システムの使用方法等の説明会の費用になります。次に需用費についてですが、こちらはタブレットのカバーとか保護フィルムといったいわゆる消耗品です。次に役務費ですがこちらが要求予算の中では大きな金額になりますが、通信運搬費としてデータプラン、管理ツール、ウイルス対策ソフトを想定しています。手数料では端末契約の手数料や端末の設定費用といったものを想定しています。

次に委託料ですが、議場にWi-Fiを設置しようと考えています。これは執行部もタブレットを使うようになることも想定しています。現在、執行部が持っている端末はWi-Fiタイプになるので設置を検討しています。

あとは、電算システムの使用料ということで、こちらがペーパーレス会議システムに関係

する部分になります。

最後に器具費ということで、ペンシルの購入を検討しております。

全て併せると合計金額約440万円になります。令和6年度は、こちらの金額を予算要求しています。レンタルの想定ですので、令和7年度以降は、役務費の通信運搬費の部分が継続して発生すると想定しております。説明としては以上です。

○委員長（戸匹映二）

ありがとうございます。

今の説明で何か聞きたいことがありますでしょうか。

（「なし」の声）

これも3月議会の全員協議会等でご説明はさせていただきたいと思っております。

では、次の（4）議会活性化（第18条）についてということですが、議会基本条例の運用と見直しということで、今回、議会活性化検討特別委員会という形で協議をしてきました。

その中で、議会基本条例をもとに、協議をしてきましたが、議会基本条例の運用を進める具体的な内容を検討する上で、この特別委員会があるのですが、それを、今後どうしていくかというところを、検討していかないといけないのと、議会基本条例自体は2年前に制定しました。今後、改正しないといけない部分の検討も出てくる可能性もあります。どこでそれを検討していくのかということも、併せて見ていかないとはいけません。それが、この①であります。

②は議会の改革と活性化について今後継続的に取り組むということで、現状はこの特別委員会がありますが、これを今後どうしていくのか、そういうところも合わせて、そろそろ議論をしていかないといけないかなというところでもあります。今、梅田議長のもとで、この特別委員会を作っております。2年たつと改選があります。そうすると、また新たな体制で常任委員会の委員長も変わります。メンバーも入れ替わりますので、その後の体制を、どうしていくかというところを、そろそろ決めて、次にまた引き継いでいかないとはいけないかなと思っています。その辺りのご意見を聞かせていただきたいと思います。

例えば本特別委員会を、次回の6月議会で最終報告という形で閉めさせていただいて、新たな議長のもとで、引き続き継続して進めていく形をとったらいいいのかなと思っていますが、その辺の体制をどうしたらいいのかというご意見を聞きたいと思います。

○委員（川辺 隆）

委員長提案で、私はいいと思います。6月議会で2年間の実績・内容を報告し、新体制ができれば、そのもとでこの組織図のとおり、常任委員会の正副委員長また議長、副議長に参加していただいて、新たな議会活性化検討特別委員会をやるべきだと思います。ただ、その時に1点だけお願いがあります。継続してこの議会活性化検討特別委員会を必ずやるというのを大前提をお願いします。今までありませんでしたので。その時に、継続審査に関しては必ず、引き継いでいただけるようにしてください。よろしくお願いします。

○委員長（戸匹映二）

必ず引き継ぐというご意見でありました。その辺はもう皆さんも同じ思いだと思います。
梅田議長から一言ご意見を聞かせていただきたいと思います。

○議長（梅田 徳男）

今おっしゃっているとおりに、議会活性化検討特別委員会の役割としては一旦総括をしていただいて、また必要な部分について、活性化なり改革に取り組む組織を作っていくという形が私は適切かと思います。

○委員長（戸匹映二）

ありがとうございます。

継続して取り組めるような形にするということ、それから、川辺委員の言われたように、きちんと引き継ぎをしていくというところを、今回は確認をさせていただきました。その後の運用的なところを具体的にどういう形で引き継いでいくのかというのを今後検討していきたいと思います。

今日協議したことをまとめて、また皆さんにご報告させていただきたいと思います。

以上で第11回議会活性化検討特別委員会を終わります。

午後4時25分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和6年2月21日

議会活性化検討特別委員会
委員長 戸匹 映二